

令和 8 年度(2026 年度)版 後期授業料免除申請のしおり

[E 令和 8 年度(2026 年度)入学 学部私費留学生用]

※**令和 7 年度(2025 年度以前入学者)**は、申請方法が異なるため[令和 7 年度(2025 年度)以前入学 学部私費留学生用]の授業料免除申請のしおりに従って申請してください。

※**令和 8 年度入学の 3 年次編入学者**は、[令和 7 年度(2025 年度)以前入学 学部私費留学生用]の授業料免除申請のしおりに従って申請してください。

I 概要

埼玉大学では、学業優秀と認められる私費外国人留学生に対して、選考のうえ授業料免除を行っています。希望者は、本しおりを熟読のうえ以下のとおり申請してください。

なお、申請できる授業料免除の期間は、令和 8 年度(2026 年度)後期のみです。

1. 申請資格：以下①から③を全て満たすこと

① 令和8年度(2026 年度)入学の 1 年次生で、在留資格が「留学」である者(国費外国人留学生・外国政府派遣留学生・研究生・科目等履修生を除く)

② 授業料を滞納していない者※

※2026 年度前期分までの授業料を 2026 年9月30日までに納入している者

③ 2026 年度前期までの修得単位数が 16 単位以上であり、かつ、2026 年度前期までの積算GPAが 2.3 以上の者

2. 選考について

2026 年度入学の学部私費外国人留学生については、学業成績に基づき選考を行います。申請者のうち、学業成績の上位者に対し、予算の範囲内で全額免除又は半額免除を実施します。

なお、免除の許可は申請状況と大学の予算枠により左右されるため、毎年度同じ結果となるとは限りません。

また、選考は所定の基準に基づき実施しており、個別の選考内容に関するお問い合わせにはお答えできません。

3. 申請方法

WEB 申請(2026 年10月1日から申請可能)

受付期間:2026 年10月1日(木)~10 月 29 日(木)

(1) 埼玉大学の Microsoft アカウントにログインしてください。

(2) 下記リンク(Microsoft Forms)から授業料免除申請を行ってください。

URL:<https://forms.cloud.microsoft/r/L8uWnJtCEg>

(3) 申請完了メールを確認してください。

申請を完了すると、埼玉大学のメールアドレス宛に受付完了メールが送信されます。

受付完了メールは申請完了の証明となりますので、削除せずに保管してください。

・申請資格の無い者が本フォームから申請した場合、受付完了メールを受信していても「不許可」又は「申請無効」となります。

・2026 年度入学以外の者が誤って本フォームから申請した場合でも、申請期間の延長は行いません。

・システムの不具合等で申請ができない場合は、受付期間内に奨学支援担当係までご連絡ください。受付期間後にご連絡いただいた場合は、申請を受け付けることができません。

4. 注意事項

- (1) 授業料免除に関する通知は、CAMPUSSQUAREで行います。
- (2) 免除する額は、後期授業料の全額又は半額です。免除結果は、12月に通知する予定です。選考の結果、授業料の納付が必要となった場合は、結果通知の際に納付方法を案内します。結果が通知されるまでは、授業料は納付しないでください。
- (3) 申請内容の虚偽や懲戒の対象となり得る行為の事実が判明した場合は、「申請無効」又は「申請無効による結果取消」となる場合があります。
申請内容が事実と異なることが発覚した場合は、当該期以降1年間免除申請を受け付けません。

★ CAMPUSSQUARE を通じて学生宛に連絡をすることがあります。常に確認をいただくか、メール配信設定を適切なアドレスに変更しておいてください。また、緊急の場合は電話にて連絡しますので、奨学支援担当の電話番号を登録しておいてください([TEL:048-858-3033](tel:048-858-3033))。

《問い合わせ先》

埼玉大学 学務部 学生支援課 奨学支援担当係

住 所: 〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255

電話番号: 048-858-3033

メールアドレス: shougaku@gr.saitama-u.ac.jp

(窓口) 平日: 8:45~16:45 (電話) 平日: 9:00~12:15、13:15~17:00